

第 2 回 新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者評価会議 議事録

会議名：新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者評価会議

日 時：令和 7 年 10 月 9 日（木） 午後 1 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

会 場：新潟市生涯学習センター 4 階 403・404 講座室

委 員：大沢委員、椎谷委員、西原委員、彦根委員、三上委員 計 5 名

傍聴者：5 名

事務局：教育委員会中央公民館（代表）、文化スポーツ部文化政策課

発言者	発言内容
岡村 中央公民館 課長補佐	それでは、プレゼンテーション及びヒアリングの開始の時間ですので、事務局は申請者と傍聴者を入室させてください。 それでは、ただ今より、第 2 回 新潟市芸術創造村・国際青少年センター指定管理者申請者 評価会議の公開プレゼンテーション及びヒアリングを開催いたします。 これよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は 30 分以内です。 25 分経過時と 30 分経過時に事務局がベルを鳴らしお知らせしますので、時間厳守をお願いいたします。それでは始めてください。
申請者	環境をサポートする株式会社きらめきでございます。最初に本日のプレゼンテーション参加者を紹介させていただきます。統括ディレクター兼副館長の小川です。館長の伴田でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。 まず最初にお配りいたしましたプレゼンテーション資料についてですが、資料提出期限が公開プレゼンテーション詳細決定前であったため分量的にかなり多いものになっております。従いまして、時間の関係上、全てを説明することができません。割愛する部分が多数あるということをご了承ください。 それでは始めさせていただきます。座って失礼いたします。 まず、最初に経営理念についてです。当社は次期指定管理期間の経営理念として、「文化芸術活動」と「青少年体験活動」のさらなる融合、市民がいきいきと暮らし、心豊かなこどもを育む新潟市独自の“ふれあいの場”を創出します。」を掲げました。 当社は平成 30 年度より指定管理者として立ち上げから本施設の管理運営に携わらせていただいておりますが、新潟市の特色を生かした文化芸術活動、青少年体験活動の事業展開については、ある程度形にできたのではないかと考えます。 また、学校関係を中心とした地域団体の利用促進や本施設の特徴である「文化芸術活動」と「青少年体験活動」の融合についても年々フレームができつつある段階です。この経営理念をもとに、さらに事業進化を図るべく、次期指定管理期間では、以下の基本方針に沿い、事業展開を行ってまいります。 「基本方針 1 平等利用とコンプライアンス」「基本方針 2 学校利用のさらなる促進」「基本方針 3 『水と土の芸術祭』の理念を継承した事業展開」「基本方針 4 『にいがたアドベンチャー』を主軸とした体験活動」 では、これより事業計画書につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、目標設定についてですが、前年度令和 6 年度の利用人数は公の目標管理型評価書上の目標である 7 万人のところ、14 万 8,716 人、達成率 212.4% と目標を大きく上回ることができました。また、稼働率も同目標である 50% に対し 56.0% と目標をクリアしております。

従いまして、令和 8 年度はストレッチ目標として、同目標である 7 万人ではなく、令和 6 年度対比 101.5% 増の 15 万 3,211 人を目指します。

続きまして、学校を中心とした利用促進への取り組みについて説明させていただきます。

学校への働きかけです。令和 6 年度は 36 校、実数にして約 2,200 名の青少年、教職員の方よりご利用いただきました。

令和 8 年度は 37 校、2,230 名を目指します。そのため、次期指定管理期間においても、館長、学校支援員を中心とした学校利用の利便性向上、渉外活動を継続いたします。なお、館長、学校支援員には今まで通り、学校文化や学校事情を理解している学校長経験者及び県の青少年施設で指導員を経験した社会教育主事資格者を配置します。

学校への働きかけとして、具体的には各種学校長会での情報発信、市内小中高等学校への渉外活動、地域限定での全児童生徒へのゆいぽーと通信やイベントチラシの配布、小中高等学校以外の専門学校や大学など各種学校へのアプローチなど、更なる利用促進に努めます。

そして、学校利用向け選択プログラムをスクラップアンドビルドし、学校のニーズに応じたプログラムを提供します。学校ごとにきめ細やかな打ち合わせ、例えば人数わけや時間配分、学校の求める児童生徒の姿に有効な取り組みや「文化芸術活動」と「青少年体験活動」のふたつを合わせ持つ本施設の特徴をいかしたプログラム開発により、学校利用における満足度向上を図ります。

続きまして、本施設の根幹事業である「文化芸術活動」、「青少年体験活動」における運営体制についてです。

業務責任者としては、経験豊富な現職 2 名がその任務にあたります。統括及び文化芸術活動支援事業ディレクターについては、引き続き小川弘幸が担当し、アシスタントディレクター 1 名がディレクションをサポートします。

青少年体験活動推進事業については経験豊かな宇佐美皓己がアドバイザーとして企画立案、渉外を担当し、現地での事業運営はアシスタントディレクターを中心に行います。

では、それぞれの事業内容について説明させていただきます。

文化芸術活動支援事業への取り組みについては、私、小川がご説明いたします。

私は、ゆいぽーとの開館以来、文化芸術活動支援事業のディレクターとして業務にあたってきました。ゆいぽーと以前にも新潟の独自性を生かした様々な文化活動に取り組んでまいりましたが、とりわけ 2009 年から 2018 年まで新潟市で開催された国際芸術祭である「水と土の芸術祭」において、主要な役割を担えた経験が現在の業務に大きく役立っていると実感しております。

アーティスト・イン・レジデンス事業についてです。ゆいぽーとの文化事業の中で

も、最も特色のある取り組みがアーティスト・イン・レジデンスということが出来ます。「水と土の芸術祭」で培ってきたノウハウと実績、そしてネットワークを活用し、これまでも国内外の多様なアーティストを迎え入れてきました。

アーティストの細やかな要望に応えながら、様々な市民や機関と連携を取り、多彩な市民交流プログラムを展開してまいりました。

募集についてです。滞在型の創作活動を行うアーティストの募集・選定については、ホームページ及び SNS を中心に行う他、アーティスト・イン・レジデンスの国際的なサイトにも情報を発信します。また、各地のアーティスト・イン・レジデンス施設やアートプロジェクトなどとの連携も相互に図っていきます。

選定についてです。招聘プログラム等選定委員会を設置し、運営します。委員は新潟市美術館館長を含む有識者 5 名とし、毎年 2 回、4 月と 10 月に選定委員会を開催いたします。

次に市民交流事業についてです。滞在アーティストとの市民交流、及び地域の文化芸術の各団体との市民交流を積極的に展開してまいります。

写真の説明をいたします。上の写真です。

漆作家のおーなりりゅうじさんとこどもたちとのワークショップの 1 コマです。

おーなりさんは鳥屋野潟でゴミ拾いのワークショップから始まり、拾ったゴミに漆を塗ってアート作品にするという取り組みを行いました。

下の写真は、現代美術作家の藤浩志さんがこどもたちと作った忠犬タマ公と集合した 1 コマです。これは「子どもと舞台芸術大博覧会」との連携企画で、ゆいぽーとで作ったタマ公をりゅうとぴあに向けて古町通りをパレードしました。古町 6 番町には今でもその時のタマ公が展示されています。

滞在アーティストによる市民交流の事例です。

左側の写真は中国人アーティストの ジェイ・ウーさんによる墨流しのワークショップの様子です。ジェイ・ウーさんは、水をテーマに世界各地で制作を続けるアーティストで、新潟では日本海、信濃川、阿賀野川で作品制作を行いました。

また、同時期に佐度で開催された「さどの島銀河芸術祭」にも招聘作家として参加されました。ゆいぽーとのワークショップは、近くの日本海から海水を汲んできて、工房ギャラリーで行いました。

右側の写真は台湾から来た 3 人組のコレクティブ、プーチョウ・アートグループによるワークショップの 1 コマです。

彼女たちは米をテーマにしていたのですが、台湾の原住民の文化である竹筒ご飯を作っている様子です。ご飯が炊けるまでの間、竹笛を作って原住民の音楽を習い、即興で合奏するなど初めて尽くしの体験となり、大変好評でした。

また、地域の文化・芸術団体等と連携し、魅力的な地域文化の発信にも積極的に取り組んできました。美術のみならず、工芸、クラフト、ダンス、人形劇など様々な分野を取り上げています。雑誌や書籍など出版物を扱ったブックイベントもこれまで多く手掛けてきました。

水と土の文化ギャラリー企画展についてです。水と土の文化ギャラリーにおいては、市民有志による「みずとつちの芸術祭」、ここで言う「みずとつち」というのが、

ひらがな表記の「みずとつち」なのですが、といった市民芸術祭も回を重ね、市民主導による新たな芸術祭の可能性を探る取り組みも続いております。

新潟市の魅力を向上させる取り組みについてです。2018 年の開館以来続いている講座として、二葉アーツスクール「めだかの学校」があります。これは生涯学習の場としてのゆいぽーとを認知してもらうことを目指して始めたものです。

8 年目を迎え、今では多様な世代の方々をリピーターに持つ新潟学の連続講座に育ってきています。

続いて青少年体験活動推進事業についてです。青少年体験活動推進事業の基本方針として、『人間関係づくりプログラム「にいがたアドベンチャー（略称 NA）」を主軸とした体験活動を行うとともに、「海」の活用と「文化芸術」との融合を推進し、より豊かな“青少年体験の場”を提供します。』を掲げました。

仲間と協力、協働して課題解決を図る人間関係づくりプログラムです。これは新潟市の教育ビジョンを具現化するプログラムになっており、利用した学校からは高い評価をいただき、毎年多くの学校が NA を選択しています。

特に中学校以上の学校では初めて出会う 1 年生に NA をすることで、その後の学級づくりや学年づくりに役立つと捉えられています。活動にはツールとして新潟市より設置していただいている「TP シャッフル」、それから、「ジャイアントシーソー」、当社が自主事業として設置している「ウォール」「ニトロクロッシング」の各屋外エレメントに加え、屋内で利用できるポータブルタイプのエレメントを活用します。

なお、資格取得研修を受けた NA 指導ができるファシリテーターは、現在本施設職員を含め 20 名以上おり、毎年フォローアップ研修を行う他、毎年増員に努めております。

利用団体向けにはこの表にありますとおり、NA 以外にもたくさんの様々な体験プログラムを用意しております。その中でも海でのアクティビティに力を入れております。

本施設は海岸まで徒歩 5 分、また近年海に降りる階段が整備され、突堤もできて活動がしやすくなりました。特に人気のプログラムが海での「E ボート体験」です。E ボートは 10 人乗りのゴムボートで仲間と力を合わせてオールを漕いで操作します。

指導は免許を保持する外部の指導者が行い、我々スタッフも参加します。毎年多くの学校や団体からご利用いただいておりますが、その際には新潟港湾事務所に届出を出し、ライフジャケットの着用や見守りなど万全な体制で行っております。

また、水泳指導の経験のあるスタッフがライフジャケットを着用しての泳ぎ方指導も行っています。その他、海に関係するプログラムとしては、「魚釣り体験」、「お魚をさばいて食べよう」なども大変人気で、個人向けイベントでは予約がすぐに埋まってしまいます。

個人向けの青少年健全育成事業です。

個人向け事業としては、年に 3 回、1 泊 2 日のキャンプを実施しております。

そのうち 2 回は親子キャンプですが、夏に行うワクワク体験キャンプは、国立妙高青少年自然の家と連携したこどもだけのキャンプです。

キャンプを通してのこどもの変容、成長を感じてもらえるように、保護者には 2 日

目の感想発表に参加していただいております。個人向けには、国際交流、創作活動、野外炊事、天体観測など、個人で参加できるイベントのバリエーションも多数取り揃えております。

市民交流事業ですが、当社が指定管理者施設で今 1 番力を入れているのが防災活動です。昨年 1 月 1 日の能登半島地震で本施設は避難所となり、名簿上では約 150 名、実際には 200 名以上の市民が避難されてきました。

本施設では、以前から災害時に避難所になる公共施設として、防災デイキャンプを開催しております。また、地区コミ協主催の防災教室にも協力しております。

内容としては、簡単に作る防災グッズ、応急担架搬送レース、サバイバル調理体験など、ゲームを通して防災意識向上を図るとともに、地域での防災体制の一役を担います。

青少年の遊び場、居場所づくりです。この事業は概ね 22 歳くらいまでの学生を対象として、体育館や軽運動場を遊び場として開放していますが、彼らの様子を見てみると青少年健全育成に寄与する事業だと実感しています。

近年、学校事情や家庭事情などで青少年の居場所づくりの必要性が高まっており、当館もその受け入れ施設になっています。私たちは安心・安全、そして楽しく遊べる場所を心がけており、たくさんのこどもたちが当館に遊びに来ることから、保護者も安心してこどもを託していることがうかがえます。

また、私たちはこどもたちの来館時、退館時、そして館内巡回時に声がけをして、こどもたちとのコミュニケーションを大事にしています。その結果、徐々にこどもたちとの信頼関係が高められ、遊び方のルールが守られるようになったり、怪我や体調不良、喧嘩などのトラブルが発生しても、こどもたちがすぐにスタッフに伝えに来てくれるので、素早い対応ができたりしています。

続いて、「文化芸術活動」と「青少年体験活動」の融合についてです。ゆいぽーとが全国に類を見ない施設であるということは、すなわち「文化芸術活動」と「青少年体験活動」という 2 つの目的を持った複合施設であるということです。

これらの活動を融合することで、ゆいぽーとは限りない可能性を発揮することができます。私たちはそのため様々な取り組みに挑んできました。

その 1 つが「アート体験キャンプ」です。これはアーティスト・イン・レジデンスで滞在中のアーティストが講師となり、ワークショップなどを行うものです。

ポイントは 1 泊 2 日を生かしたプログラムとすること。野外炊事の際は、アーティストもこどもたちと一緒に調理を行うこともありました。右側の写真は全盲の写真家、白鳥建二さんと越後瞽女をテーマに作品制作された、演劇作家の私道かぴさんが揃ってアート体験キャンプに参加し、こどもたちと一緒にカレーを食べているところです。みんなの笑顔がいいですね。

左側の写真は、オーストラリアから来たクリアさんとショーンさんによるワークショップの 1 コマです。これは 1 日目に動物の仮面を作るワークショップを行い、翌日その仮面をかぶって、近くの西海岸公園で記念撮影をするというプランでした。

ところが、翌日は土砂降りの雨で外に出ることができません。そこでクリアさんたちはどうしたかと言うと、こどもたちと一緒に屋内の黒板いっぱいに緑の木々を描

き、にわかに森の風景を出現させたのです。さすがアーティストの発想ですね、この写真はその時のものです。

融合企画の事例を続けます。

食べるということ、つまり食は魅力的なコンテンツと言えます。食を生かした取り組みとして、「こども食堂」も人気を集めています。

これは滞在アーティストゆかりの地域の料理を提供しながら、アーティストとの会話やコミュニケーションを楽しむというものです。これまでも日本の各地域の他、オーストラリア、ハンガリー、スロベニア、フランス、台湾、中国、韓国など国際色豊かな滞在アーティストのゆかりの郷土食を、アーティストの活動と共に紹介してきました。

そして、来場者の落ち込む冬場の動員対策として、ゆいぽーと感謝祭「ふたば彩」を開催しています。2月を感謝祭月間として文化、芸術、青少年ともに地域の団体と連携し、各種体験会や作品展示、コンサート、ガラボン抽選会など地域の方々への感謝の意味も含め、特色ある多彩な企画をスケールアップして毎年開催し、好評をいただいております。

その中で、前年度は「拉致についてみんなで考えよう」という企画を開催しました。これはこの地域に住んでいる中学生が、拉致された横田めぐみさんを思って作詞作曲した歌を授業で聞いた小学生が感動し、「地域の人にも届けたい。そして拉致についてみんなで考えたい。」という児童の純粋な思いを受けて実現したものです。

当日は社会的関心の高い題材なため、マスコミや市民が多数来場されました。後日、横田早紀江さんからこの集いを呼びかけたこどもたちに礼状が届いたようです。

ゆいぽーとは、めぐみさんの拉致現場からもそう遠くないところにあります。これまでの滞在作家にも拉致問題をテーマに取り組んだアーティストが何組かおりました。

安全・安心への取り組みについてです。

まず、安全対策への取り組みについてですが、当社は本社に管制センターを有しており、不測の事態に24時間対応が可能です。

また、1日に4回チェック表に基づく巡回を実施し、さらに宿泊がある場合については、夜間巡回を早朝と深夜に実施します。加えて4種類のマニュアルを整備し、それに合わせた研修、訓練を年3回に分けて実施しています。

災害対策についてですが、地震及び津波発生時の避難誘導経路を明確にした新潟市芸術創造村・国際青少年センター滞在型研修の手引き書「館内案内（避難経路ガイド）」を利用者に配布します。さらに避難所として、万一の時にスムーズな運営ができるよう、日頃から地域との連携を深めていきます。

最後に私たち「環境をサポートする株式会社きらめき」は、現在の指定管理期間において、「文化芸術活動」と「青少年体験活動」の融合という新潟市の意欲的な試みに挑戦してまいりました。また、多くの課題はありますが、結果として利用人数、稼働率とも目標を大幅にクリアし、学校だけでなく一般団体の利用も増えつつあります。

次期指定管理期間では、今まで培った独自ノウハウやネットワークを活用することにより、海と松林に隣接した環境を生かした新潟市独自の「文化芸術活動」、「青少年

	体験活動」を確立し、情報を広く発信することで、世界中から来館者が訪れる国際交流拠点へと進化させたいと考えます。 是非、当社にご指定いただけますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。
岡村 中央公民館 課長補佐	ありがとうございました。 次に、委員から申請者へのヒアリングを行います。 時間は15分以内です。 先に全委員から順に質問件数と質問を言っていただき、申請者は全委員分をまとめて回答してください。 それでは大沢委員からお願いします。
大沢委員	プレゼンテーションどうもありがとうございました。事前にいただいた提案書と今のプレゼンテーションの中で、これまでの実績として「文化芸術活動」と「青少年体験活動」、加えて「市民の居場所」の構築という異なる分野のプログラムを非常に高い次元で、これまで運営してこられたということが非常によく理解できました。 一方、今後運営していくにあたって、具体的にどういったことが課題であると認識していて、それに対してどのような取り組みを新しく行っていくことによって課題を解決していくのかというところについて、もう少し具体的にお伺いできればと思います。 それに加えてもう1つ、それに関連はしてくるのですが、コンセプトとして「文化芸術活動」と「青少年体験活動」のさらなる融合を掲げていただいており、ご提案の中でワークショップであるとか、そういったイベント的な融合についてご提案いただいていたかと思います。一方で、日常的に利用する方々や地域、もしくは、滞在しているアーティストは普段生活をされていると思うので、そういったアーティストとの日常的な融合に関してもご提案、またはアイデアがあればお聞かせいただければと思います。
椎谷委員	ご説明ありがとうございました。目標の人数を見ても、非常に多くの方々が来られている人気の施設だなということが数字でもよく分かりました。 私からは2点質問をさせていただきます。 まず1点目ですが、いただきました資料のところで苦情等の対応ですが、このような対応をしています、というような非常に分かりやすい文章ですが、実際にクレームが届いていて、どのような対応をしているのかということをお伺いしたいです。どのようなクレームが多いのかということです。 そして、もう1つは、こちら資料の方にありました、30ページにありましたが、避難訓練、安全管理研修の実施というところで、防犯訓練が出ていなかったのですが、やはり子どもが多く来られる施設の中で、防犯というのは非常に大事なところでもあります。マニュアルには書かれていたけれども、実際に職員の訓練はされているのかということをお聞きしたいと思います。
西原委員	ありがとうございました。非常に多面的な事業を展開されて、良い事業をされているということはよく分かりました。 先ほどからお話で強調されていたところで、年間利用者がすごく増えているという

	ことがありました。それからストレッチ目標というものを掲げ、毎年増やしていくとお考えがありますが、それはどういう要因で、利用者が増えているのか、それからストレッチ目標として増やしていく時に、どんなことが裏付けとしてあるから増えていくのかというところについて少しお話いただければと思っております。 あと、大沢委員と一緒にですが、単発のイベントをたくさん展開されていますが、やはり日常性というのはすごく大事だと思っていて、例えばこの施設に定着してくれる人たちがいるのかどうか、そういうものをどう工夫していくのか。それからちょっと飛躍させると、ここに来てくれる人たちがさらに文化活動とか、例えば青少年育成についても広げてくれるみたいな、逆に、ただ提供したものを受けるだけではなく、自分たちが発信してくれるような人たちを意識しているとか、そういうこともすごく大事だと思いますが、その辺りについて聞かせていただければと思います。
彦根委員	ご説明ありがとうございました。私のほうからは1点だけお聞きしたいことがあります。数字の話になるのですが、計画の中にも記載はいただいているのですが、昨今の人件費の上昇について、非常に高い水準で推移しており、今年度も1,000円を超えるような状態です。事業の内容を見ますと、儲けを出すような事業ではないと思うので、収支計画についても非常にとんとんに近いような数字で算定されておりますし、会社全体の計算書も見させていただきますと、非常に人件費の占める割合が大きいような運営形態をとっておられます。制度として賃金水準スライドという委託費に反映されるような仕組みも採用されておりますけれども、その中で一時的に急激に上がっていった時に、委託費の反映をされるまでの間、資金的な対応のようなものが会社全体としてあるのかどうかご説明いただければと思います。あるいは、ハローワーク等を通じた補助金などで、想定されているものがあれば教えたいと思います。以上です。
三上委員	非常に充実した内容の提案と思いました。ありがとうございました。 私からは1点だけ聞かせてください。誠に残念ながら、昨今、学校教育機関などを中心にこども、ゆいぽーとはこどもから多く活用をしてもらうことを掲げていらっしゃる、そのとおりだと思いますが、こどもに対するセクハラなどの事件が教員からあったなどと言われております。 それで、日本全国で今NPOやNGOなどを中心に一部「こどもを守る基本方針」など、いわゆる「チャイルドプロテクション」という名前などで掲げる団体がだんだん増えてきております。今後、例えば職員向け、もしくはボランティア向け、いろんな方が関わってくる施設になるでしょうから、そのような基本方針やこどもを守っていく方針を発信するということをこれから構築していく予定があるかどうか。もし今あったらあったでお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。
申請者	ではあまり時間がないので、全部に対してお答えできないかなとは思っておりますが、その辺は少しご了承ください。 具体的な課題としては本当に色々あります。なぜかと言うと、やはり色々な方がご利用されるので要望も多種多様、使い方も多種多様、そして国籍も正直言って多種多様、というところでは同じようにできないというのが課題であり、私も使い方のルール等はあるんですが、それを説明してもなかなかご理解いただけない、あるいは納

得していただけないというようなことが、どういう風にそれを納得いかなくても理解していただくかっていうところが、大事だと思っています。その中で、やはりご利用者様が、ゆいぽーとを使って良かったと思っていただけるような接し方が、1 番力を入れているところかと思います。

これから何を新しくやっていくかということですが、やはりマンネリ化が 1 番良くないと思っておりますので、イベントにしても、こどもたちの遊び場についても、持っているツールを使ったり、あるいは色々な他の施設の取り組みを参考にしながら、自分たちに適しやすいものを探っていこうと毎年新しいものを考えています。

苦情対応ですが、こどもたちが多いということで、やはり地域のみなさんがとても心配されています。こどもの飛び出しですとか騒音ですとか。特に私どもの施設は、民家がすぐそばにございますので、そういう意味では音、光、そういったことにものすごく気を使っています。例えば 1 泊 2 日の滞在がありますと、朝の 6 時からこどもたちがラジオ体操したりということもあります。そうするとご近所様から、朝の 6 時からなんという音を出しているのかという苦情もいただきますので、その点はやはりご利用者様団体様にご理解をいただいて、少なくとも開館時間である 9 時から 21 時半外は音、光等については、なるべく気をつけていただくようにということをお願いをしております。おかげさまで随分少なくなってきたという風には感じております。

それから、食物関係、私ども業者を通してお弁当などを扱いますけれども、アレルギー対応の問題が起きるということもございました。私も学校にありましたのでよく存じていますけれども、アレルギーはものすごく命に関わるということで、学校も神経を使っているところです。もし、そうした場合にはすぐに対応し、業者にも連絡をして、まず業者の方にも一緒にどういうことが起こったかを理解し、来ていただいて、謝罪なり内容を聞いていただいて、その後、原因と対応策を相手様にお知らせするようにしています。数件はありましたが、これも全て一応ケースクローズになっているところ です。

目標増の要因としては、例えばご近所様で、やっぱりこどもたちのことをよく気にしてくれる町内会長さんであったりとかそういう方がいらっしゃるんですけども、そういう私どもにご協力してくださる方々がこういうのどうですか？ああいうのどうですか？とか、あるいはこれに私たちも参加しますよ。というような形でお声がけをさせていただいてるので、それに対して私たちはありがたいなと思って、ご近所さんの方々のご意見を受け入れながらやっているってところです。

それから人件費の増加は本当におっしゃる通りですが、どうしても物よりも人間にお金がかかる社会なんですけども、資金的な対応としては、指定管理料としては四半期ごとに入れていただきますが、それに間に合わないような時には会社から補填していただいて、あとから指定管理料で相殺するようにしています。

それから、こどもに対するセクハラは実はおかげさまでないんです。この 丸 7 年 8 年目になりましたが、全くありません。ということでは、正直言ってそこに対する意識はそれほど高くないっていうのは現状ではございます。ただ、三上委員がおっしゃる通り、これは今、色々なニュース等で発信されておりますので、起こらないから

	やらなくていいとは決して考えておりませんので、私どもも巡回を結構しておりますので、その際にちょっと困るかな、怪しいかなってということに対してはすぐ対応できるようにしておりますし、エントランスの玄関の脇に窓口がありますので、来られる方にはそのたびに声をかけるのではないですが、今日は何のご用ですか？というような声かけをしていて、何のためにここをご利用されてるかということ、相手様の目的も知りつつ、ご案内しながら、ちょっと見させていただいてるというようなことで防いでるところですが、貴重なご意見いただいてきましたので、これからやはり必要だと思って、これからやりたいと思います。（15分経過） 以上です。
岡村 中央公民館 課長補佐	それでは時間になりましたので、ヒアリングを終了します。申請者の皆さまは退室をお願いします。本日の評価結果につきましては、後日、文書にて通知します。お疲れ様でした。 会議はこれより非公開となりますので、傍聴人の皆様も退室をお願いいたします。本日の会議の概要と、指定管理者選定結果は、10月下旬頃に新潟市のホームページに掲載する予定ですので、そちらの方をご覧ください。 （申請者・傍聴者退室）